

教第2号議案

平成29年度使用教科用図書の採択要領を定める件

神戸市立学校における平成29年度使用教科用図書の採択の基本方針及び手続きを次のように定める。

平成28年4月12日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

平成 29 年度使用教科用図書の採択要領

1 基本方針

神戸市教育委員会（以下「教育委員会」という）は、学習指導要領及び神戸市小学校教育課程基準、神戸市中学校教育課程基準、神戸市立高等学校教育課程編成の手引き、神戸市立特別支援学校教育課程編成の手引等に則して教科用図書に関する調査研究を行い、適正かつ公正に採択する。採択後は、採択結果など採択に関する情報の公表を行い、開かれた採択を推進する。

なお、小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校においては、障害のある児童生徒の実態に応じた最も適切な教科用図書を毎年採択する。

2 採択の手続き

(1) 小・中学校・義務教育学校特別支援学級並びに特別支援学校小・中学部

(ア) 教育委員会は、神戸市立学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という）を設置する。

(イ) 選定委員会の委員は、学校関係者（校長・教員）・保護者・学識経験者・青少年団体関係者・教育委員会事務局職員から構成され、教育委員会が委嘱する。

選定委員会の会長は、選定委員会の委員が互選し、会務は会長が統括する。

選定委員会は、神戸市立学校教科用図書調査員会（以下「調査員会」という）を設置し、教科用図書の調査研究を指示する。

(ウ) 調査員会の調査員は、校長・教員・指導主事から構成され、選定委員会が委嘱する。調査員会の会長・副会長は、選定委員会が選任し、会務は会長が統括する。

調査員会は、会長 1 名、副会長 1 名を互選する。

調査員会は、その調査結果を選定委員会に報告する。

(エ) 選定委員会は調査員会において調査研究された報告を参考に審議する。

(2) 高等学校及び特別支援学校高等部

各学校に、校長を委員長とする教科用図書選定委員会（以下「高選定委員会」という）を設け、毎年自校の教育課程に則した教科用図書を選定し、教育委員会に申請する。

(3) 小学校・中学校・義務教育学校

小学校・義務教育学校（前期課程）は、平成 26 年度に採択し、27 年度より使用している教科用図書を継続使用する。

中学校・義務教育学校（後期課程）は、平成 27 年度に採択し、28 年度より使用している教科用図書を継続使用する。

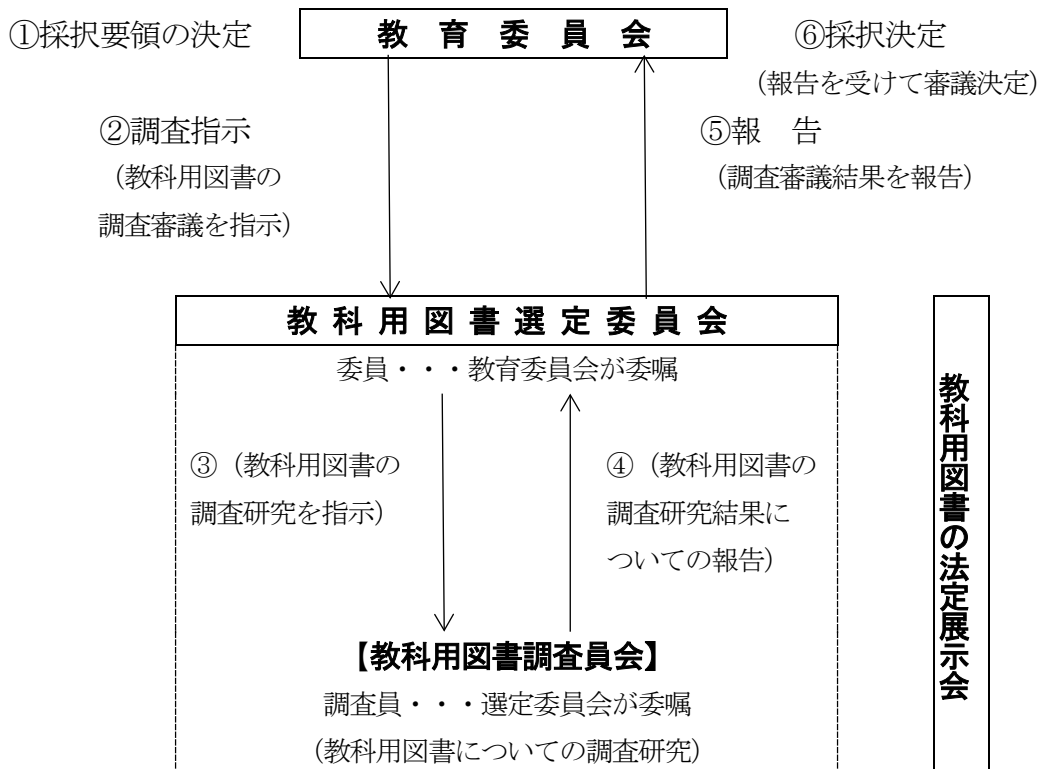
3 採択事務に関する情報公開について

教科用図書採択の公正確保のため、「選定委員会」・「調査員会」・「高選定委員会」の名簿と選定委員会議事録等は採択終了まで非公開とし、その後公開する。

4 教科用図書の展示

関係法令（教科書の発行に関する臨時措置法施行規則、第五条第二項の規定）の定めるところにより、一定の場所及び期間を定め、教科用図書を法定展示する。

神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部
教科用図書採択の流れ



【教科用図書選定委員会】

- ・委員の委嘱は、教育委員会がおこなう。
- ・委員は、学識経験者、保護者代表、青少年団体関係者、学校関係者（校長・教員）、教育委員会事務局職員とする。
- ・教科用図書調査委員会を設置する。
調査員は、教科用図書選定委員会が委嘱する。
調査員は、校長、教員、指導主事で構成する。
調査委員会の会長・副会長は選定委員会が選任する。

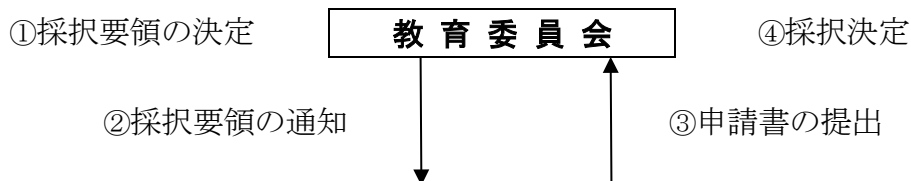
【選定する観点】

- ・神戸市立小・中学校特別支援学級教育課程編成の手引（H23.1 発行）、神戸市立特別支援学校教育課程編成の手引（H23.1 発行）等が示す、目標や内容の達成に最適なものになっていること
- ・児童生徒の障害の状態や発達段階に応じた学習に適していること
- ・児童生徒の興味・関心への配慮がなされていること
- ・系統的な学習指導が可能なものであること

【教科用図書の展示と情報公開】

- ・神戸市中央教科書センターなど市内7カ所において教科用図書の法定展示会を実施する。
- ・一般市民から教科用図書について出された意見は、選定委員会に報告する。
- ・教育委員会会議で教科用図書が採択された後、市民情報サービス課の閲覧室で、教科用図書選定委員会・調査委員会の名簿、教科用図書選定委員会議事録などの情報を公開する。

神戸市立高等学校、特別支援学校高等部
教科用図書採択の流れ



【学校】
[教科用図書選定委員会] 委員・・・校長が委嘱
 委員長は校長が務める
 1. 調査研究
 2. 選定資料の作成

 校長は選定委員会の調査研究をもとにして、
 自校の教科用図書を選定し申請する。

教科用図書の法定展示会

【教科用図書選定委員会】

- ・選定委員会の委員長は、校長が務める。
- ・委員の委嘱は、校長がおこなう。
- ・委員は、教頭、教員、保護者とする。

【選定する観点】

- ・神戸市高等学校教育課程編成手引き等が示す目標や内容の達成に最適なものになっていること
- ・単元や教材の分量、配列、程度が適切であること
- ・生徒の興味関心への配慮がなされていること
- ・生徒の発達の段階に適応していること など

【教科用図書の展示と情報公開】

- ・神戸市中央教科書センター、神戸市立中央図書館の神戸市内2カ所において、教科用図書の展示会を実施する。
- ・教育委員会会議で教科用図書が採択された後、市民情報サービス課の閲覧室で、教科用図書選定委員会の委員名簿、申請書を公開する。

<参考資料 3>

教委指第3381号
教委特第5331号
教委教第2933号
平成28年4月1日

採 択 関 係 者 様
学 校 長 様
教育委員会事務局各課長様

教 育 長

平成28年度における小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校
教科用図書採択の公正確保について（通達）

教科用図書採択の公正を確保するため、下記に示すことについて所属職員すべてに周知徹底願います。なお、平成28年度は文部科学省による小学校「道徳」の検定が行われます。また、高等学校・特別支援学校では毎年採択が行われますので、下記について厳守してください。

文部科学省から新たな「通知」等が出された場合には、改めて通達します。

記

1. 教科用図書の採択は、採択権者の判断と責任において公正に行われる必要があり、外部からの不当な影響により採択結果が左右されることのないよう、適切な対応がなされなければならない。
2. 検定申請原稿本（いわゆる白表紙本）や検定申請原稿本に関する教師用指導書及びそれらの一部の写し等を一切受け取ってはならない。また、内容についても見てはならない。
3. 教科用図書の見本本（発行年月日が未記入のもの）、及びその一部の写し等を一切受け取ってはならない。個人宛等に発行者から送付されてきた場合は、直ちに管理職及び指導課長又は特別支援教育課長宛に報告すること。
また、教科用図書の採択事務関係者（調査員や選定委員会等の委員等）以外の閲覧については、法定展示開始以降に展示会場等所定の場所に限ること。
4. 教科用図書の検定期間中及び採択期間中は、発行者が主催し又は関与する講習会、研究会等に参加してはならない。
5. 教科用図書と関係のある業者との接触にあたっては、その名目の如何を問わず、金品の收受、飲食、便宜の供与を受けるなどの行動をとってはならない。また、コンプライアンス条例に基づき、勧誘等があった場合は、直ちに管理職及び指導課長又は特別支援教育課長宛に報告すること。
6. 教科用図書の宣伝行為等にあたるような言動は厳に慎むこと。
7. 教科用図書発行者から執筆や編集等の依頼があり、それを受けようとする場合は、管理職及び指導課長又は特別支援教育課長に報告し、教職員課に兼職（兼業）の届出を行うこと。なお、教科用図書発行者からの依頼を受けた者は、教科用図書採択事務にはかかわることができない。
8. 不明な点については、所管課に問合せをすること。

所管課：教育委員会事務局指導部指導課（初等：322-5783）（中等：322-5784）
特別支援教育課（322-5789）
総務部教職員課（322-5767）

平成28年度使用教科用図書の展示

(1) 教科用図書の展示について

文部科学省著作教科用図書の展示会を市内7ヶ所で開催する。

(2) 展示会場、開催期間及び時間

会 場 (7会場)	期 間	展示期間中の休館日	見本本
神戸市中央教科書センター 神戸市総合教育センター 中央区東川崎町1-3-2	6月17日(金)～7月5日(火) 9:00～17:00 *6月25日(土)は 13:00～17:00	日曜日 第1土曜日 第3土曜日	小中高
神戸市第2教科書センター 神戸市立中央図書館 中央区楠町7-2-1 文化ホール山側	6月17日(金)～7月2日(土) 9:15～20:00 *日曜は9:15～18:00	月曜日	小中高
神戸市第3教科書センター 神戸市立東灘図書館 東灘区住吉東町2-3-40 東灘区役所南側	6月17日(金)～7月2日(土) 10:00～20:00 *日曜は10:00～18:00	月曜日	小中
神戸市第4教科書センター 神戸市立灘図書館 灘区永手町4-2-1 フォレスト六甲内	6月17日(金)～7月2日(土) 10:00～20:00 *日曜は10:00～18:00	月曜日	小中
神戸市第5教科書センター 神戸市立北図書館 北区鈴蘭台西町1-22-1 北区民センター内	6月17日(金)～7月2日(土) 10:00～20:00 *日曜は9:00～17:00	月曜日	小中
神戸市第6教科書センター 神戸市立新長田図書館 長田区細田町7-1-27 市営細田住宅内	6月17日(金)～7月2日(土) 10:00～20:00 *日曜は10:00～18:00	月曜日	小中
神戸市第7教科書センター 神戸市立西図書館 西区糺台5-6-1 西区民センター内	6月17日(金)～7月2日(土) 10:00～20:00 *日曜は9:00～17:00	月曜日	小中

平成 29 年度使用教科用図書採択事務日程

平成 28 年

月	日	曜	内 容
4	12	火	教育委員会会議 「平成29年度使用教科用図書の採択要領」決定 「神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級並びに特別支援学校小・中学部教科用図書選定委員会設置規則」制定 「平成29年度使用教科用図書選定委員会構成員」決定
5			第1回教科用図書選定委員会 採択方法（採択要領、日程、公正確保、法定展示会、観点）の確認と検討 「教科用図書調査員会」の構成等の検討 教科用図書の調査研究の指示
5 ～ 6			第1回教科用図書調査員会 採択要領の説明（公正確保・非公開など） 調査研究の役割、方法、観点、記録などについて 調査日程の計画及び実施、報告について 第2回教科用図書調査員会 調査研究・報告 第3回教科用図書調査員会 調査研究のまとめ
6	17	金	教科用図書の展示会 場所：総合教育センター、中央図書館、東灘図書館、灘図書館、北図書館 新長田図書館、西図書館（全7カ所） 月日：6月17日（金）～7月2日（土）（14日間） （総合教育センターは6月17日（金）～7月5日（火）） ※高等学校、特別支援学校高等部の教科用図書の展示は 総合教育センターと中央図書館の2カ所で行われます
6			第2回教科用図書選定委員会 高等学校及び小・中学校・義務教育学校特別支援学級、特別支援学校小・中・高等部の教科用図書調査研究の報告・説明を参考に、報告内容決定
7	12	火	教育委員会会議 「平成29年度使用 高等学校及び小・中学校・義務教育学校特別支援学級、特別支援学校小・中・高等部教科用図書」採択
9	1	木	採択後情報開示 選定委員会構成員、教科用図書調査員会構成員、選定委員会議事録、採択結果採択理由、研究調査資料を公開